

61 漁業構造改革総合対策事業

令和7年度補正予算額 6,500百万円

<対策のポイント>

我が国漁業・養殖業を海洋環境の変化に対応した収益性の高い構造へ改革するため、**漁獲対象種・漁法の複数化、沿岸漁業者による協業化、陸上養殖・大規模沖合養殖の導入等の新たな操業・生産体制への転換による収益性向上の実証を支援**します。

<事業目標>

- 収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）
- 戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→620千t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

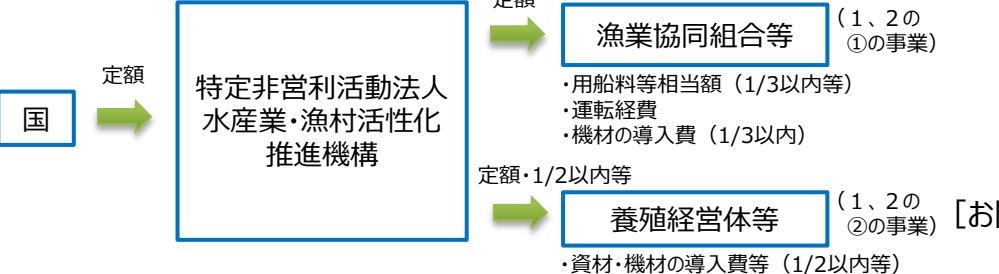
1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上や海洋環境の変化への対応等を図る改革計画又は操業転換方針の策定等を支援**します。

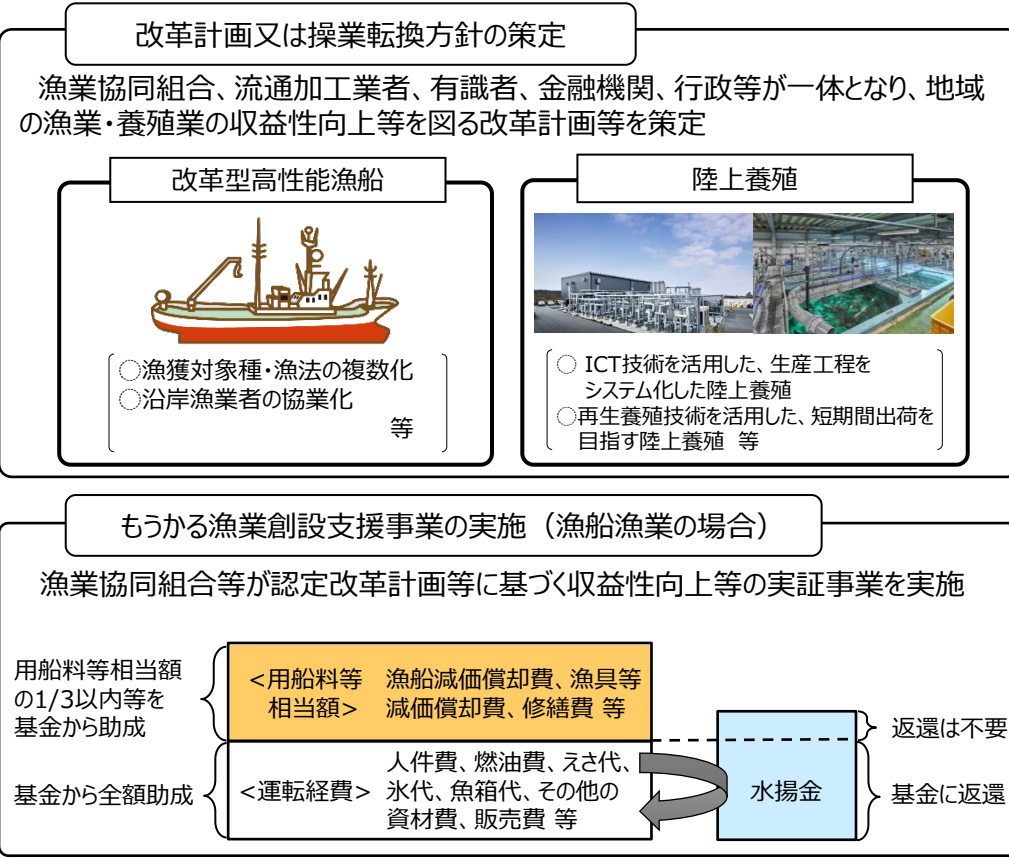
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

- ① 漁船漁業における収益性向上の実証
単一の水産資源に頼らない**複数漁法が可能**な改革型漁船の導入、養殖への転換・兼業、沿岸漁業者による協業化等、操業体制の改革の取組による**収益性向上の実証を支援**します。
- ② 養殖業における収益性向上の実証
陸上養殖・大規模沖合養殖システムの導入等の新たな生産体制への転換による収益性向上の実証を支援します。
認定された養殖業改善計画等に基づく**マーケットイン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費等を養殖経営体・グループ等に支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1, 2の①の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0210)
(1, 2の②の事業) 栽培養殖課 (03-6744-2383)